

神奈川県循環型社会づくり計画の骨子案に対する意見と対応

1 第76回神奈川県環境審議会（R5.5.29開催）での意見と対応

No	目次	意見趣旨	対応
1	Ⅱ 計画改定の背景、全体について	<p>県がしっかり独自でやっている取組については、これまでの取組として1行記載してもいいのではないか。</p> <p>また、「かながわエコ10トライ」などイメージしづらい用語については、分かりやすい資料となるよう工夫してほしい。</p>	<p>これまでの県の取組については、特に重点的に進めている「食品ロス削減」「プラスチック対策」についてコラムで紹介する形としました。</p> <p>また、分かりにくい用語については、資料編に用語の解説を掲載しました。</p>
2	Ⅳ 計画目標	<p>計画目標は、この計画に沿って何か行動しようと思っている県民からすると分かりにくいように思う。例えばプラスチックの再生利用率を目標にするなど、効果が目に見えるようなものがよいのではないか。</p>	<p>本計画における目標は、廃棄物全体の状況を把握できるような目標として設定しますが、食品ロスやプラスチックに関する目標は、県民にとってイメージしやすい指標であることから、それぞれ各個別計画で設定している目標値を、本計画においても参考として掲載しました。</p>
3	Ⅳ 計画目標	<p>産業廃棄物の最終処分量を目標とすることは、考え方としてはすっきりしているが、建設廃棄物の増加が見込まれる中で最終処分量の増加も予測される。最終処分量を目標とする考え方もあるのではないか。</p>	<p>「廃棄物ゼロ社会」を目指す中で、最終処分量という分かりやすい指標を用いることとしました。なお、将来推計では、最終処分量は増加が見込まれていますが、プラスチックの資源循環等を推進することにより、計画最終年度においては、基準年度より減少することを目指します。</p>
4	Ⅳ 計画目標	<p>リデュース・リユースの重要性から施策体系を変更した中において、進捗状況を把握する指標の部分でも、産業廃棄物の排出量に指標を変更し、総量として押さえていくのは、非常に大切な視点だと考える。この指標をしっかりと評価して、取組を進めてほしい。</p>	<p>計画の進行管理において、毎年度数値を把握し、評価したうえで取組を推進してまいります。</p>
5	Ⅴ 施策事業体系	<p>施策体系を一般廃棄物と産業廃棄物の区分ではなくて、排出抑制・再使用、再生利用で分けることはよい面もある一方で、市町村から見ると、市町村は一般廃棄物に責任を持っており、県には産業廃棄物への対応をきちんとやってほし</p>	<p>一般廃棄物、産業廃棄物という廃棄物の種類によらず3Rを推進するという基本的な部分は変わらないことから、中柱は「排出抑制、再使用」「再生利用等の推進」として設定しますが、市町村と連携等する取組については、できるだ</p>

		いという見方もあると思う。どのように一廃と産廃の垣根を取り払って、このような構成で作っていかうとされているのか。	け分かりやすくするよう、小柱又は小柱の中で項目を設けて記載しました。
--	--	--	------------------------------------

2 県議会 環境農政常任委員会（R5.6月開催）及び産業振興・環境対策特別委員会（R5.7月開催）での主な意見と対応

No	目次	意見趣旨	対応
1	I はじめに	計画期間については、県民への分かりやすさ等の観点から、関連計画である環境基本計画や地球温暖化対策計画と合わせて2030年度までの7年間とすべきである。	廃棄物・資源循環分野の個別計画との関連性や、計画改定にあたっての基礎データとなる産業廃棄物総合実態調査の実施時期等を鑑み10年としていましたが、ご意見を踏まえ2030年度までと変更しました。
2	V 施策事業体系	産業廃棄物の排出量削減に向けて、排出事業者を対象としたセミナーを開催しているとのことだが、開催にあたってはこれまで参加したことがない事業者にも参加を促すよう、産業労働部局とも連携した周知を実施してほしい。	セミナーの開催にあたっては、ご意見も踏まえた周知を検討してまいります。
3	V 施策事業体系	PCB廃棄物と同様にPFOS、PFOAを含有する廃棄物についても計画に位置付けるべきではないか。	計画では、あらゆる廃棄物について適正処理を推進することとしており、PFOS、PFOAを含有する廃棄物についても廃棄物処理法の基準に従い、適正処理を指導等していきます。
4	V 施策事業体系	不法投棄については、させない環境づくりと、不法投棄されてしまったものは早期の撤去が重要である。他の関連部局とも連携し、取組を進めてほしい。	ご意見も踏まえ施策を実施してまいります。
5	その他	環境に関心が高くない方にこそ計画の周知が必要であり、従来方法だけではない周知を実施してほしい。	計画の周知に用いるため、デザインなども工夫した、分かりやすい概要版資料を作成し、イベント等の機会を捉えて周知を実施してまいります。